

地域医療介護総合確保基金(医療分)について

【地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第4条第4項】

都道府県は、都道府県計画を作成し、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、市町村長、医療又は介護を受ける立場にある者、医療保険者、医療機関、介護サービス事業者、診療又は調剤に関する学識経験者の団体その他の関係団体、学識経験を有する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

資料構成

- 1 総論
- 2 平成26年度から平成28年度までの医療介護総合確保促進法に基づく熊本県計画の概要
- 3 - 1 平成27年度熊本県計画(医療分)の目標達成状況(平成27年度末現在)について
- 3 - 2 平成27年度熊本県計画(医療分)における主な事業の実施状況(平成27年度末)について
- 4 平成28年度熊本県計画(医療分)について
- 5 平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)について

2 平成26年度から平成28年度までの医療介護総合確保促進法に基づく熊本県計画の概要

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画の基本的な考え方	団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)に向けて、全ての住民が、医療や介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていける「地域包括ケアシステム」を実現するため、総合確保方針、第6次熊本県保健医療計画、第6期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に即して、医療と介護の連携推進や介護施設等の整備などに取り組み、地域において効率的かつ質の高い医療・介護提供体制を構築する。		
医療介護総合確保区域	二次保健医療圏域(11圏域) 第6次熊本県保健医療計画(H25～H29)及び第6期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画(H27～H29)との整合を図るため、現行の二次保健医療圏及び老人福祉圏域(高齢者福祉圏域)と同一の区域を「医療介護総合確保区域」と設定 医療介護総合確保区域 地理的状況、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域		
県全体の目標(医療分) 医療計画において設定した目標と整合を図る必要	熊本県においては、 <u>県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」</u> を目指し、対象事業ごとに以下のとおり目標を設定する。 下線部は第6次熊本県保健医療計画における基本目標と同じ 【1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】 高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、限られた資源を有効に活用しながら、効果的かつ効率的に提供できる。 【2 居宅等における医療の提供に関する目標】 医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。 【4 医療従事者の確保に関する目標】 (1) 医師 : 医師の地域的な偏在を解消し医師不足地域で医師が確保されることで、安心安全で質の高い医療サービスが提供できる。 (2) 看護職員 : 看護職員の県内定着が促進され人材不足が解消されるとともに、看護職員の資質が向上することで、安心安全で質の高い看護サービスが提供できる。 (3) 勤務環境改善 : 医療従事者等の勤務環境が改善することで、医師・看護職員等の確保や医療安全の確保が図られ、患者の安全と健康が守られる。 (4) 職種間の連携 : 各分野の職種が機能的に連携することで、高度急性期から在宅における療養まで、患者の状態に応じた適切なサービスが提供できる。		
交付決定額 / 国への要望額 (要望額に対する交付決定額の割合)	18.8億円 / 22.7億円 (82.9%)	15.1億円 / 16.7億円 (90.1%)	18.6億円 / 18.6億円 (100%)

平成26年度から28年度までの熊本県計画(医療分)は、熊本県医療対策協議会で意見聴取を実施

3 - 1 平成27年度熊本県計画(医療分)の目標達成状況(平成27年度末現在)について

下表の「指標の動向」、「達成状況」欄は目標値の種類に応じて次により整理

目標値の種類	「指標の動向」	「達成状況」
計画策定時からの累計値で見えていく指標		★
最終年度(単年)の実績値で見えていく指標		★

1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標(平成27年度までの目標名:医療機能の分化・連携に関する目標)

高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、限られた資源を有効に活用しながら、効果的かつ効率的に提供できる。

医療機能の更なる分化・連携を進める。

県内の医療・介護関係施設等での迅速な患者・利用者情報の共有と適切な連携を可能とするくまもとメディカルネットワークの構築を進める。

○ 指標の動向(指標は第6次熊本県保健医療計画で設定した指標を基に設定(以下同様))

指標	計画策定時	H27実績値	指標の動向 (策定時との比較)	目標値 (目標年度)	種類	達成状況
地域医療等情報ネットワークの構築を推進した二次医療圏域数	0医療圏 (H26年)	3医療圏 (H27年度末)		11医療圏 (H28年度末)	累計	
年齢調整死亡率(脳血管疾患)	31.0% (H24年)	27.4% (H26年)		低下 (H30年度末)	単年	★
年齢調整死亡率(急性心筋梗塞)	7.6% (H24年)	6.4% (H26年)		低下または現状維持 (H30年度末)	単年	★
歯科を標榜していない回復期病院やがん診療連携拠点病院に対して訪問歯科診療を行った件数	0件/年 (H26年)	4,909件/年 (H27年度末)		700件/年 (H28年度末)	単年	★

2 居宅等における医療の提供に関する目標(平成27年度までの目標名:在宅医療に関する目標)

医療や介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

医療・介護・福祉・行政などの様々な関係機関が協力しながら、各圏域の医療資源や地域の実情等に応じて、在宅医療提供体制の整備と関係機関相互の連携体制の構築を進める。

在宅医療を支援する病院、診療所、訪問看護ステーション及び薬局等における先進的な活動事例を広く県民に紹介するなど、在宅医療に係る普及啓発を進める。

指標	計画策定時	H27実績値	指標の動向 (策定時との比較)	目標値 (目標年度)	種類	達成状況
在宅療養支援病院・診療所のある市町村数	32市町村 (H24年6月)	32市町村 (H27.10.1)		45市町村 (H29年度末)	累計	
訪問看護ステーションがある市町村数	31市町村 (H24年6月)	32市町村 (H27.10.1)		45市町村 (H29年度末)	累計	
在宅療養支援歯科診療所のある市町村数	18市町村 (H24年6月)	23市町村 (H27.10.1)		45市町村 (H29年度末)	累計	
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	7% (H23)	19.9% (H27年度末)		20% (H29年度末)	単年	
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合	6.6% (H24年3月)	8.6% (H27.7)		10% (H29年度末)	単年	

3 - 1 平成27年度熊本県計画(医療分)の目標達成状況(平成27年度末現在)について

4 医療従事者の確保に関する目標

(1) 医師

医師の地域的な偏在を解消し、医師不足地域で医師が確保されることで、安心安全で質の高い医療サービスが提供できる。

熊本市内と地域の医療機関で連携した医師のキャリア形成を支援できる体制や医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築する。

人材が不足する診療科の医師確保対策、女性医師の就業継続支援、初期臨床研修医確保対策などを推進する。

指標	計画策定時	H27実績値	指標の動向 (策定時との比較)	目標値 (目標年度)	種類	達成状況
県全体での人口10万人対医師数	257.5人 (H22年度)	275.3人 (H26.12.31)		257.5人(現状維持) (H28年度)	単年	★
初期臨床研修医の募集定員の充足率	81.0% (H24年度)	74.7% (H27年度末)		95.0% (H28年度)	単年	
義務年限終了した自治医科大学卒業医師の県内定着率	50.0% (H24年度)	53.4% (H27年度末)		52.5% (H29年度)	単年	★
人口10万人対医師数(小児科)	96.6人 (H22年末)	104.3人 (H26.12.31)		全国平均以上 (H28年度)	単年	
人口10万人対医師数(産婦人科・産科)	39.6人 (H22年末)	43.3人 (H26.12.31)		全国平均以上 (H28年度)	単年	

特記事項

○初期臨床研修医の募集定員の充足率について

・臨床研修指導医の育成支援や医学生等を対象とした、県内の臨床研修病院が一堂に会した県主催の臨床研修病院合同説明会の開催などの取組みにより、マッチ者数は増加したものの、募集定員の増加によりマッチ率は低下した。各臨床研修病院とともに、医学生等に対して、引き続き臨床研修体制の特色や魅力を広くPRしていく。

(2) 看護職員

看護職員の県内定着が促進され、人材不足が解消されるとともに、看護職員の資質が向上することで、安心安全で質の高い看護サービスが提供できる。

県内定着の促進のための取組みや離職防止対策などを推進する。

看護師等学校・養成所などにおける看護教育環境の質の向上や入院時から在宅への移行を見据えた看護サービスが提供できる人材の育成など、看護職員の資質の向上に向けた対策を推進する。

指標	計画策定時	H27実績値	指標の動向 (策定時との比較)	目標値 (目標年度)	種類	達成状況
県内の看護学校養成所卒業者の県内定着率	52.7% (H24年度)	56.0% (H27年度末)		58.0% (H29年度)	単年	
看護職員の離職率	8.9% (H23年度)	10.0% (H27年度末)		7.9% (H29年度)	単年	
看護職員の県内再就業者数	352人 (H23年度)	337人 (H27年度末)		530人 (H29年度)	単年	
訪問看護師(常勤換算)	454人 (H22年)	591.8人 (H26.12.31)		630人 (H29年)	単年	

特記事項

○看護職員の離職率

・離職者の傾向をさらに分析するとともに、離職防止に係る各種補助制度や支援制度の周知を図り、離職率が高い医療施設に積極的に支援制度を活用してもらうことにより離職防止につなげる。

○看護職員の県内再就業者数

・平成27年10月から施行された看護師等の離職時届出制度を活用し、求職者を増加させるとともに、ハローワークとの連携により求職者及び求人者の増加を図る。併せて、再就業者支援研修実施地域の拡大及び就業相談窓口の増設を実施し、再就業者の増加を図る。

3 - 1 平成27年度熊本県計画(医療分)の目標達成状況(平成27年度末現在)について

(3) 勤務環境改善

医療従事者の勤務環境が改善することで、医師・看護職員等の確保や医療安全の確保が図られ、患者の安全と健康が守られる。
医師、看護職員をはじめとした医療従事者の勤務環境改善を進める。

指標	計画策定時	H27実績値	指標の動向 (策定時との比較)	目標値 (目標年度)	種類	達成状況
医療法改正を契機として、勤務環境改善の取組みを検討する医療関係団体数	0団体 (H26年度)	2団体 (H27年度末)		5団体 (H29年度)	累計	

(4) 職種間の連携

各分野の職種が機能的に連携することで、高度急性期から在宅における療養まで、患者の状態に応じた適切なサービスが提供できる。
内科、歯科、薬科、看護、介護などの各分野で、連携を図る人材育成を進める。

指標	計画策定時	H27実績値	指標の動向 (策定時との比較)	目標値 (目標年度)	種類	達成状況
がん連携登録歯科医師数	179人 (H24.12)	472人 (H26.12.31)		500人 (H29年度)	累計	
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	7% (H23)	19.9% (H27年度末)		20% (H29年度)	単年	

3 - 2 平成27年度県計画(医療分)における主な事業の実施状況(平成27年度末)について

事業区分	事業名	事業概要	実績額 (千円)	指標	目標	実績
1 地域医療構想を達成するための基盤整備事業	脳卒中等急性期拠点病院設備整備事業 (医療政策課)	脳卒中及び急性心筋梗塞の2疾患に係る急性期拠点病院の設備整備の助成	497,000	設備整備箇所数	4箇所	7箇所
	がん診療施設設備整備事業 (健康づくり推進課)	がんの診断、治療を行う病院の設備整備の助成	32,920	設備整備病院数	5病院	6病院
	地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業 (医療政策課)	ICTを活用した地域医療等情報ネットワークの構築に必要な経費の助成	31,927	ネットワークの構築を推進した2次医療圏域数	3圏域	3圏域
2 在宅等における医療の提供に関する事業	在宅歯科診療器材整備事業 (認知症対策・地域ケア推進課)	訪問歯科診療を行う歯科診療所への機器整備に対する助成	14,598	補助実施箇所数	13箇所	33箇所
	在宅訪問薬剤師支援センター等設備運営事業(薬務衛生課)	医療器材や衛星材料、医療用麻薬等の安定的かつ円滑な供給等を行う「在宅訪問薬剤師支援センター」の設置及び運営	12,036	医療用麻薬の在庫状況を共有するオンラインシステムの開発	開発	開発
	重度障がい者居宅生活支援事業 (障がい者支援課)	居宅介護サービスや医療的ケアを行う事業所の設置運営支援	9,301	医療的ケアを実施する障がい児の通所事業所設置数	3箇所	3箇所
4 医療従事者の確保に関する事業	看護師養成所等運営費補助事業 (医療政策課)	県内の看護師等養成所運営に要する経費の助成	178,615	補助養成課程数	14課程	14課程
	病院内保育所運営事業 (医療政策課)	県内の医療機関が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費の助成	89,806	補助医療機関数	28医療機関	28医療機関
	熊本県医師修学資金貸与事業 (医療政策課)	熊本大学及び県外大学の医学部医学科の学生への修学資金貸与	25,845	貸与枠の利用率	100% (10人)	80% (8人)

4 平成28年度熊本県計画(医療分)について

平成28年度の地域医療介護総合確保基金活用事業は計69事業

(内訳 新規事業:5事業、地域医療再生基金からの移行事業:12事業、継続事業:52事業)

上記事業を掲載した平成28年度県計画を平成28年9月9日に厚生労働省へ提出し、平成28年11月22日付で交付決定

○平成28年度事業執行必要額及び交付決定額等は下表のとおり(平成28年度は事業執行に必要な額を確保)

単位:千円

	事業執行 必要額	交付決定額 (H28.11.22)	H26,27年度基金 の活用可能額	合計額 +
事業区分1	810,269	810,269	0	810,269
事業区分2	148,763	95,964	53,069	148,763
事業区分4	1,041,849	955,620	86,229	1,041,849
合計	2,000,881	1,861,583	139,298	2,000,881

事業区分1:地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業/事業区分2:居宅等における医療の提供に関する事業/事業区分4:医療従事者の確保に関する事業

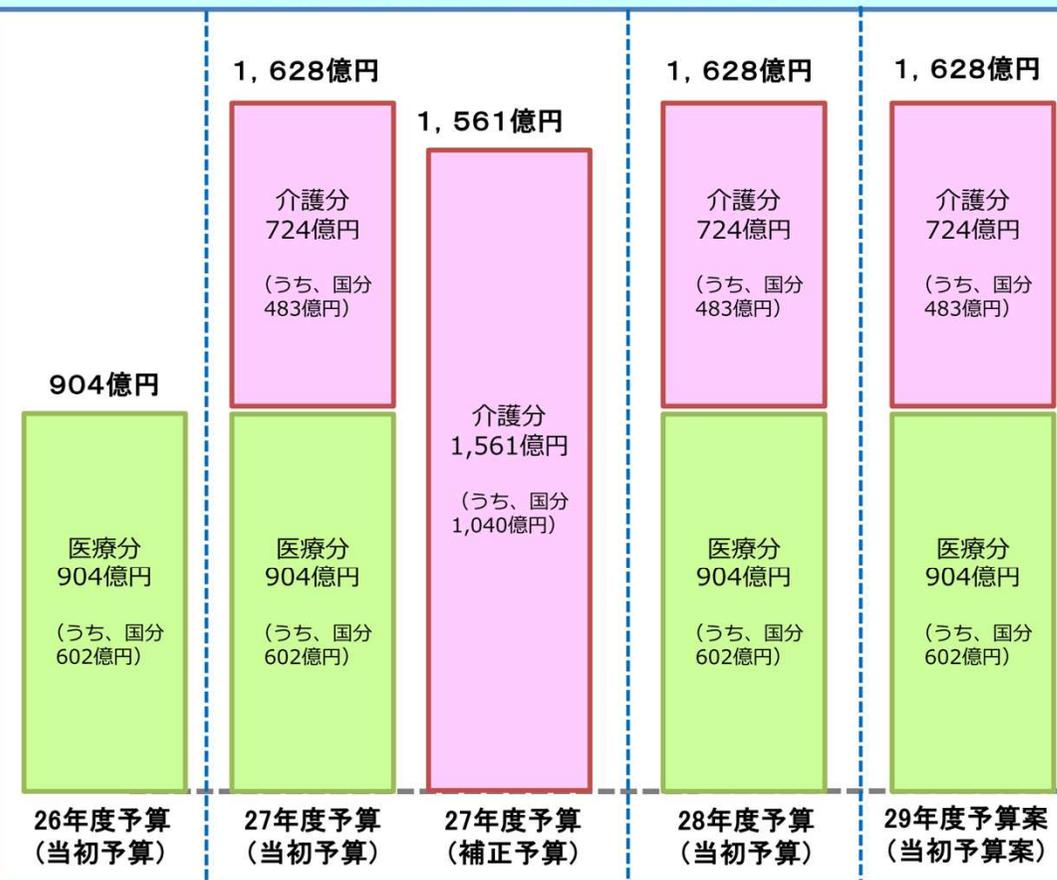
平成28年度の主要事業

事業 区分	事業名	事業概要	事業費 (千円)	指標	目標 (H28年度末)
1	地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業 (医療政策課)	ICTを活用した地域医療等情報ネットワークの構築に必要な経費の助成	353,585	ネットワークの構築を推進した2次医療圏域数	11圏域
	脳卒中中等急性期拠点病院設備整備事業 (医療政策課)	脳卒中及び急性心筋梗塞の2疾患に係る急性期拠点病院の設備整備の助成	241,500	設備整備箇所数	3箇所
2	熊本県小児在宅医療支援センター運営事業 (医療政策課)	熊本大学医学部附属病院内に小児在宅医療支援センターを新設し、NICUからの円滑な在宅移行を推進	42,367	小児在宅医療支援センターを新設	新設
	訪問看護ステーション等経営強化支援事業 (認知症対策・地域ケア推進課)	訪問看護師の人材育成、訪問看護ステーションの業務に関する相談対応やアドバイザー派遣による経営管理、看護技術面の支援に対する助成	20,843	居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率の割合	9.25%
4	看護師養成所等運営費補助事業 (医療政策課)	県内の看護師等養成所運営に要する経費の助成	212,581	補助養成課程数	15課程
	寄附講座開設事業 (医療政策課)	熊本大学医学部附属病院内に2つの寄附講座を開設し、医師不足地域の中核的な医療機関への専門医派遣及び診療支援等の実施	170,000	寄附講座を開設	開設

地域医療介護総合確保基金の平成29年度予算案について

- 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。
- 地域医療介護総合確保基金の平成29年度予算案は、**公費ベースで1,628億円(医療分904億円(うち、国分602億円)、介護分724億円(うち、国分483億円))**

地域医療介護総合確保基金の予算



地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業(※)
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業(※)
- 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業(※)
- 5 介護従事者の確保に関する事業

※基金の対象事業は、平成26年度は医療を対象として1、2、4を、平成27年度以降は介護を含めて全ての事業としている。

今後のスケジュール(案)

【平成29年度当初予算案(医療分及び介護分)】

- 29年1月～ (※都道府県による関係者からのヒアリング等の実施)
- 3月～ 国による都道府県ヒアリング等の実施
- 予算成立後 基金の交付要綱等の発出
- 4月以降 都道府県へ内示

(注)このスケジュールは現時点での見込みであり、今後、変更があり得る。

5 平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)について

(1) 熊本県地域医療構想と地域医療介護総合確保基金事業(医療分)との関係

熊本県地域医療構想～第6章 将来の目指すべき医療提供体制の実現に向けた施策～

1 病床の機能の分化及び連携の推進

施策の方向性
 本県の医療提供体制を立て直すため、被災施設の復旧・復興を進めます。
 また、各医療機関による病床の機能の分化及び連携のための自主的な取り組みが促進され、実効性のあるものとなるように、必要な体制や基盤の整備、支援を進めます。

2 在宅医療等の充実

施策の方向性(抜粋)
 2025年を目途に、県民が住み慣れた地域で医療や介護、生活支援等が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進め、在宅医療等の充実に必要となるサービス基盤の強化、受け皿づくりを進めます。

3 医療従事者・介護従事者の養成・確保

医療従事者の養成・確保に係る施策の方向性
 5疾病・5事業や地域で不足が見込まれる機能、チーム医療の推進に係る医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、歯科衛生士、リハビリテーション関連職種、医療ソーシャルワーカーなど、必要な人材の養成と確保を進めます。
 また、医療機関の魅力ある職場づくりを支援します。

1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

2 居宅等における医療の提供に関する事業

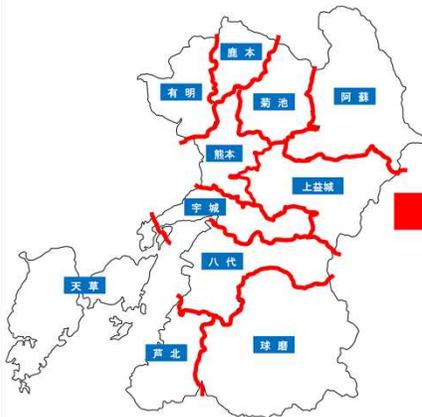
4 医療従事者の確保に関する事業

地域医療介護総合確保基金

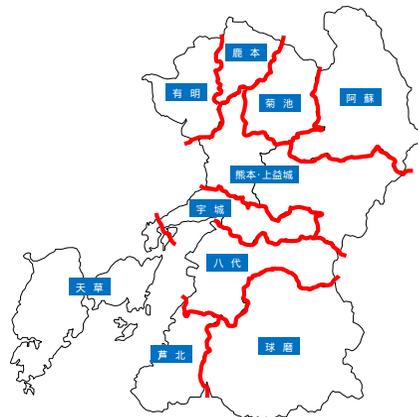
— 介護を対象とした事業 —
 3 介護施設等の整備に関する事業
 5 介護従事者の確保に関する事業

(2) 医療介護総合確保区域(平成28年度県計画)と構想区域との関係

医療介護総合確保区域 (=二次保健医療圏域) (11区域)
熊本
上益城
宇城
有明
鹿本
菊池
阿蘇
八代
芦北
球磨
天草



構想区域 (10区域)
熊本・上益城
宇城
有明
鹿本
菊池
阿蘇
八代
芦北
球磨
天草



医療介護総合確保区域

・地理的状況、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域

・平成29年度県計画からは、構想区域と一致させることとする。

5 平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)について

(3)平成29年度熊本県計画の基本的な考え方等(案)について

平成29年度熊本県計画は、「熊本県地域医療構想(H29～(予定))」、「第6次熊本県保健医療計画(H25～H29)」及び「第6期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画(H27～H29)」を踏まえて作成する。

	～平成28年度	平成29年度
計画の基本的な考え方	団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)に向けて、全ての住民が、医療や介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていける「地域包括ケアシステム」を実現するため、総合確保方針、第6次熊本県保健医療計画、第6期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に即して、医療と介護の連携推進や介護施設等の整備などに取り組み、地域において効率的かつ質の高い医療・介護提供体制を構築する。	
医療介護総合確保区域	二次保健医療圏域(11圏域)	構想区域(10区域)とする
県全体の目標 医療計画において設定した 目標と整合を図る必要	熊本県においては、 <u>県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」</u> を目指し、対象事業ごとに以下のとおり目標を設定する。 下線部は第6次熊本県保健医療計画における基本目標と同じ	
	【1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】 高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、限られた資源を有効に活用しながら、効果的かつ効率的に提供できる。	
	【2 居宅等における医療の提供に関する目標】 医療や介護が必要になっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。	
	【4 医療従事者の確保に関する目標】 (1)医師 : 医師の地域的な偏在を解消し医師不足地域で医師が確保されることで、安心安全で質の高い医療サービスが提供できる。 (2)看護職員 : 看護職員の県内定着が促進され人材不足が解消されるとともに、看護職員の資質が向上することで、安心安全で質の高い看護サービスが提供できる。 (3)勤務環境改善 : 医療従事者等の勤務環境が改善することで、医師・看護職員等の確保や医療安全の確保が図られ、患者の安全と健康が守られる。 (4)職種間の連携 : 各分野の職種が機能的に連携することで、高度急性期から在宅における療養まで、患者の状態に応じた適切なサービスが提供できる。	

5 平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)について

(4) 事業提案募集(医療分)について

平成29年度基金事業(医療分)の選定に当たり、H28.7.1～7.22まで事業提案募集を実施

・募集方法

県ホームページへの掲載及び各団体、県内市町村に文書を送付し、募集を実施

・提案状況

延べ11団体(右表参照)から24事業の提案

・提案に対する対応

平成28年9月から10月にかけて提案団体と県医師会担当理事を交えて意見交換を実施

提案事業の選定基準

地域医療介護総合確保基金の対象事業に合致していること

他の財源(診療報酬、介護報酬及びその他の補助金等)で措置されていないこと

現在の状況や課題、事業目標等が数値化されていること

基金活用事業については、国から実施する事業の内容、目標及び事業の実施により得られる成果を数値化することが求められる

提案団体(略称)	提案件数
県歯科医師会	4
県看護協会	7
県歯科衛生士会	1
県有床診療所協議会	3
各都市医師会 (熊本市医師会、八代市医師会、 天草都市医師会)	3
日本脳卒中協会熊本県支部	1
阿蘇医療センター	1
人吉球磨在宅ドクターネット	2
国保水俣市立総合医療センター	2
合計	24

対応結果

・平成29年度基金事業として検討しているもの: 3事業

- ・介護事業所における自立支援人材育成事業
- ・介護事業所に勤務する看護師人材育成事業
- ・在宅歯科従事者研修事業

・既存事業や他の補助金等で対応可能なもの: 6事業

・継続検討が必要な事業(事業化困難な事業を含む): 15事業

5 平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)について

(5) 主な事業内容について

新規1事業、継続64事業の計65事業について平成29年度当初予算案として県議会に提案

・新規1事業(事業区分2:居宅等における医療の提供に関する事業)

事業名	事業概要	予算案額 (千円)
自立支援型ケアマネジメント多職種人材育成事業(認知症対策・地域ケア推進課)	高齢者の自立支援に向けた人材育成と多職種ネットワーク強化のために各事業主体が実施する事業に対する助成	5,977

提案事業のうち、H29基金事業として検討している3事業を1事業に統合したもの。なお、事業内容は提案された3事業と同一。

・継続事業のうち、内容の拡充等を行った4事業(事業区分4:医療従事者の確保に関する事業)

事業名	事業の概要	予算案額 (千円)
災害医療研修強化事業 (医療政策課)	従来実施していた県災害医療コーディネーターの養成・機能強化を目的とする「県庁本部運営研修・訓練」に加え、地域災害医療コーディネーターの養成を目的とする二次医療圏単位での「現地本部運営研修・訓練」及び県庁と現地本部の連携研修・訓練を実施	2,792
看護師等修学資金貸与事業 (医療政策課)	従来実施していた貸与枠の中で、県内被災者優先枠を設定	58,236
看護学生県内定着促進事業 (医療政策課)	従来実施していた補助事業に加え、熊本地震による被害が大きかった阿蘇、上益城、宇城地域を対象に、看護師等学校養成所が就職ガイダンス等を実施する場合に、補助金額を加算する制度を設定	3,744
ナースセンター事業 (医療政策課)	既存事業に加え、交流会(NICE カフェ)の開催費用(2回分)を新たに計上	36,400

計65事業(2,040,648千円)のうち、35事業(1,097,287千円・全体に占める割合53.8%)はこれまで国庫補助事業等で実施していたもの。

5 平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)について

(7)国が示した配分方針のポイント及び今後のスケジュール(案)

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)の配分方針等及び調査票等の作成について(平成29年1月27日付け厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡)

配分方針のポイント

- 基金総額(医療分)の5/9(約55.5%)を事業区分1(地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)に充てることを明記
- 標準事業例(54事業)及び標準単価が設定され、**平成29年度以降は原則として「標準事業例」及び「標準単価」に基づき事業を計上**するよう明記(資料5 P4~P10)
(標準事業例、標準単価に基づかない事業は、厚生労働省と協議のうえ、基金の充当を可能とする)

配分方針に対する本県の状況と対応

(単位:千円、括弧内は事業数)

事業区分		H29年度基金事業 予算案額		総額に占める 各区分の割合	のうち、標準事業例非該当相当分 (平成28年度県計画ベース)
医療	1	812,511	(6)	39.8%	229,231 (4)
	2	141,852	(16)	7.0%	104,196 (10)
	4	1,086,285	(43)	53.2%	358,016 (15)
	計	2,040,648	(65)	100.0%	691,443 (29)

事業区分

- 1:地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業(医療分)
- 2:居宅等における医療の提供に関する事業(医療分)
- 4:医療従事者の確保に関する事業(医療分)

- 今後、国から事業執行に必要な交付決定を得るためには、新規事業はもとより、継続事業についても、**地域医療構想に沿った効果的な取組みであることを、国に対して説明を実施**
- 引き続き事業実施後、想定した効果が生じているか等の検証を行い、必要な見直しを実施。併せて、他の財源等の活用についても検討

今後のスケジュール

	平成28年度		平成29年度	
	2月	3月	4月~9月	10月以降
厚生労働省			内示 (H28年度は8月)	交付決定 (H28年度は11月)
熊本県	関係者から意見 聴取を実施 (2/22)	国へ調査票提出 (3/6~7切)	国ヒアリング 受検(4月) H28年度基金事業 事後評価報告 (6月予定)	国へ県計画提出 (H28年度は9月)
有識者会議	第6回熊本県地域医療 構想検討専門委員会		第1回地域医療構想調整会議	